

青森市農業委員の募集概要

1 募集人員 19人

2 業務

- (1) 農業委員会の会議に出席し、農地法に基づく許可等に係る審議を行う。
- (2) 農地等の利用の最適化に関する施策について、指針を作成する。
- (3) 農地利用最適化推進委員と連携して農地パトロール等現場活動を行う。

3 任期

令和6年4月1日～令和9年3月31日

4 身分

本市の特別職の非常勤職員

5 報酬

青森市特別職の職員の給与に関する条例に規定する額（月額報酬46,000円など）

6 推薦及び応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会業務を適切に行うことができる方（以下に該当する方は応募資格なし）

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 本市の職員（地方公務員法第3条第3項に規定する特別職の職員である者を除く）

7 募集期間・受付

令和5年10月2日（月）から令和5年11月1日（水）までに農業委員会事務局または浪岡庁舎事務局分室へ

8 募集方法（推薦及び応募方法）

- 推薦を受ける場合・・・一般推薦又は団体推薦（候補者推薦書を提出）
- 自ら応募する場合・・・一般募集（候補者応募申込書を提出）

9 公表

募集の状況については、農業委員会等に関する法律に基づき、令和5年10月中旬に中間報告、令和5年11月上旬に募集結果を市ホームページへ掲載。

10 委員候補者の選考

青森市農業委員会委員候補者選考委員会による選考を経て、委員候補者を決定。

農地等の利用の最適化とは、
①担い手への農地等の利用の集積・集約化
②遊休農地の発生防止・解消
③新規参入の促進
による農地等の利用の効率化及び高度化の促進を行うこと。

青森市農地利用最適化推進委員の募集概要

1 募集人員 19人

後潟、奥内、油川、新城、滝内、大野、高田、荒川、横内、筒井、浜館、原別、東岳、野内、浪岡、大杉、女鹿沢、野沢、五郷の19地区※に各1名

※人・農地プラン策定19地区

2 業務

担当する区域において、次の農地等の利用の最適化の活動等を行う。

- (1) 農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、担い手への農地利用集積・集約化を進める。
- (2) 農業委員と連携して農地パトロール等を行い、遊休農地の発生防止と解消に取り組む。
- (3) 新規就農者への農地の斡旋等支援により参入を促進するとともに、地域の相談相手として就農後のフォローをし、育成していく。

3 任期

令和6年4月1日～令和9年3月31日

4 身分

本市の特別職の非常勤職員

5 報酬

青森市特別職の職員の給与に関する条例に規定する額（月額41,400円など）

6 推薦及び応募資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方（以下に該当する方は応募資格なし）

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 本市の職員（地方公務員法第3条第3項に規定する特別職の職員である者を除く）

農地等の利用の最適化とは、

①担い手への農地等の利用の集積・集約化

②遊休農地の発生防止・解消

③新規参入の促進

による農地等の利用の効率化及び高度化の促進を行うこと。

7 募集期間・受付

令和5年10月2日（月）から令和5年11月1日（水）までに農業委員会事務局または浪岡庁舎事務局分室へ

8 募集方法（推薦及び応募方法）

○推薦を受ける場合・・・一般推薦又は団体推薦（候補者推薦書を提出）

○自ら応募する場合・・・一般募集（候補者応募申込書を提出）

9 公表

募集の状況については、農業委員会等に関する法律に基づき、令和5年10月中旬に中間報告、令和5年11月上旬に募集結果を市ホームページへ掲載。

10 委員候補者の選考

青森市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者選考委員会による選考を経て、委員候補者を決定。

農業委員・農地利用最適化推進委員の募集に係る今後の予定

時期	農業委員 【19名】	農地利用最適化推進委員 【19区域 各1名】
8月～9月	<ul style="list-style-type: none"> ●8月下旬～9月上旬:市庁舎、各市民センター等へ農業委員・農地利用最適化推進委員の募集要項及び募集ポスター等を配付、農業団体等へ推薦等の案内、市ホームページに募集要項掲載 ●9月上旬:農業委員・農地利用最適化推進委員募集説明会を市内5カ所で開催 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ●10月2日(月)～11月1日(水):募集受付 ●10月中旬に募集状況を市ホームページで公表 ●11月:農業委員候補者選考委員を委嘱 	
11月～12月	<ul style="list-style-type: none"> ●農業委員候補者選考委員会を開催 	
令和6年1月	<ul style="list-style-type: none"> ●1月中旬:農業委員候補者選考委員会から答申 ※ 	
2月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ●3月議会に人事案件として提出 	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ●4月1日付で市長が任命 	
		<ul style="list-style-type: none"> ●2月上旬～下旬:農地利用最適化推進委員候補者選考委員会を開催(内部組織による選考) ●3月上旬:農地利用最適化推進委員候補者選考委員会から答申 ●4月上旬:農業委員による農業委員会総会で農業委員会が委嘱

※ 農業委員会法における農業委員の主な任命要件

- 認定農業者が過半数を占めること
- 中立委員(利害関係を有しない者)が1名以上
- 青年・女性の積極的な登用に努めること